

## お取引履歴の照会について

お客さまの貯金における、過去のお取引状況の照会につきましては、取引履歴の保存期間（10年）を設定しており、照会期間が帳票等の保存期間を超える場合については、ご依頼に応じることが出来ませんので、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

なお、お取引履歴の作成・ご提供に要する時間につきまして、取引履歴の保存状況に応じて、作成までに一定の時間がかかり、速やかに提供できない場合がありますのでご承知おき下さい。

また、取引履歴明細書発行手数料（信用事業手数料一覧参照）についてご負担いただきますので、あわせてお願い申し上げます。

### お手続きに必要なもの

- ・取引履歴が必要な口座の通帳、貯金証書等
- ・本人確認書類
- ・お届印

相続人様による照会の場合は下記も合わせてご提出下さい

- ・被相続人様の戸籍謄本（除籍謄本）
- ・相続人であることが確認できる戸籍謄本
- ・相続人様の本人確認書類
- ・相続人様のご印鑑

※上記の他にも確認書類のご提出をお願いする場合があります。

詳しくは支店（営業所）までお問い合わせください。

東美濃農業協同組合